

令和6年度 第18回

病院経営戦略会議報告

日時 令和7年1月21日（火） 13時00分～13時32分
場所 3階講堂会議室1・2
出席者 朝見院長、池田副院長、金子副院長、原看護部長、
西田保健衛生局理事、細沼保健衛生局総合調整幹、堀越病院経営部長、
坂口病院総務課長、三上病院施設管理課長、富田病院財務課長、
増田医事課長、小林情報管理室長、田中患者支援センター副所長
事務局 病院総務課 天本

内 容

◎坂口病院総務課長

【報告事項】

（時間外勤務の状況について）

- ・12月の医師の平均は56時間で、前月から2時間増。80時間超えは19人で前月から6人増。そのうち100時間超えは9人で前月から3人増。
- ・歯科医師の平均は61時間で、前月から14時間増。
- ・専攻医の平均は80時間で、前月から4時間増。80時間超えは26人で前月から5人増。そのうち100時間超えは14人で前月から5人増。
- ・歯科専攻医の平均は62時間で、前月から19時間増。
- ・臨床研修医の平均は66時間で、前月から3時間増。80時間超えは9人で前月から5人増。そのうち100時間越えは2人。年次ごとに見ると研修医2年次の平均は60時間、1年次の平均は70時間。
- ・月の時間外勤務時間が100時間を超えることが見込まれる医師に対して実施する長時間労働面接指導は、25人に対して実施した。
- ・医師の時間外勤務の増加は、年末の宿直勤務や緊急手術が多かったことによる影響。
- ・コメディカルの平均は28時間で、前月から2時間増。
- ・看護部の平均は12時間で、前月から2時間増。
- ・看護部の時間外勤務の増加は、病床稼働率の増や、年末勤務の影響。
- ・事務の平均は25時間で、前月から2時間減。

【協議事項】

（職員満足度調査の実施について）

- ・働きやすい職場づくりを実現していくため、職員満足度調査を毎年実施している。
- ・調査対象は、正規職員と会計年度任用職員。
- ・職員満足度の向上は中期経営計画の評価項目の一つとなっており、満足度を経年で比較するため、設問は基本的に前年度と同様とする。
- ・調査票は今後配付するが、提出期限は令和7年2月6日（木）を予定しており、提出先は、病院総務課職員係。
- ・職員満足度調査の実施について、ご協議いただきたい。
 - 自由意見に記載された内容について、フィードバックすることはあるか。（原看護部長）
 - 名札を変更したのは、3年前くらいの意見を参考にしている。福利厚生の説明が足りないという意見については、翌年に福利厚生説明会を実施することで対応した。すべて対応できるわけではないが、各所属長宛てに回答している部分もある。（病院総務課）
 - 本件については、案のとおり実施することに決定する。（朝見院長）

（地域医療連携強化検討WGの設置について）

- ・紹介受診重点医療機関の基準を維持することを目的として、紹介受診を増やす上で必要となる受診枠を確保するため、急性期治療が終了した患者さんをかかりつけ医に逆紹介する仕組みを集中的に検討し、病棟・外来運営委員会で持続的にモニタリングする運用体制として地域医療連携強化検討WGを設置したい。
- ・WGの検討項目として、3つの課題を集中的に検討したいと考えている。1点目は、対象患者の選定方法。診療科によっては、かかりつけ医がない領域もあり、病院統一基準の作成は困難であること、また、個人の裁量によるバラつきは防止する必要があることから、診療科ごとに逆紹介の現状をヒアリングし、一定の推進基準を作成する。一覧化したものを病院の方針として明示し、委員会で必要に応じて適宜修正する。
- ・2点目は、患者さんへの逆紹介誘導と合意形成。説明等に要する医師の負担を軽減する対策がないと実効性に乏しいことから、標準化したマニュアルの作成と専門人材の配置の必要性、役割について検討する。
- ・3点目は、逆紹介先の選定。かかりつけ医を持たない患者さんへの逆紹介先の選定や逆紹介を推進していくための開業医との良好な関係の構築が必要となる

ことから、基本を居所に近い医療機関に統一し、特別な事情は個別に相談する。開業医への医療機関訪問時に逆紹介についての協力を依頼する。

- ・WGメンバーは、診療部では、内科系として秋間内科部長、関根内科科長。外科系として、馬場消化器外科部長、中川産婦人科部長、小児として明石小児科部長。看護部は選任中。事務方は、患者支援センター、医事課、情報管理室、病院財務課、事務局として病院総務課。
- ・取り組みの根拠としては、まず紹介受診重点医療機関として、外来機能の明確化、連携の強化を行い、医師の働き方改革として労働時間の縮減に努める。
- ・初診枠を増やすことは結果的に病院経営に資するものと考えており、こういった取り組みを進めるためにも、地域医療連携強化検討WGの設置について、ご協議いただきたい。

→WGはいつから稼働することを想定しているのか。(池田副院長)

→年度内に稼働を開始したい。(病院総務課長)

→逆紹介の検討も必要。初診外来の枠に関して、先生によっては制限をつけている先生もいるので、併せて検討してほしい。(金子副院長)

→WGになじむ案件については、病棟・外来運営委員会や院長先生からご意見をいただいて、議題としていきたい。(病院総務課長)

→本件については、案のとおり実施することに決定する。(朝見院長)

◎富田病院財務課長

【報告事項】

(令和7年2月定例会 補正予算議案について)

- ・収益について、保育負担金と自動販売機設置場所貸付料が見込みを下回るため、減額補正を行う。
- ・医業費用について、材料費は、抗がん剤の使用が多くなっており、薬品費の不足額が見込まれるので増額補正を行う。
- ・経費のうち、光熱水費については、令和5年度に比べると令和6年度は高めになっているが、予算額よりは下回る見込みとなったので減額補正を行う。
- ・貸倒引当金繰入額については、前年度に未収になっている入院収益や外来収益を3月の決算時に破産更生債権に繰り入れるが、令和5年度は高額な未払いが発生しており、予算不足が見込まれるので、増額補正を行う。
- ・減価償却費と特別損失の過年度損益修正損は、令和5年の東館オープン時に医療総合情報システムを追加配備したが、その際に、本来は減価償却費を予算計上して期末に減価償却を行うべきところ、令和5年度と令和6年度分の予算計上が漏れており、その分について今回増額補正を行う。なお、予算計上漏れについては、

市長から、保健衛生局として猛省するよという大変厳しいお言葉をいただいた。

- ・ 医業外費用のうち、支払利息は、企業債を借り入れる際の金利の決定に伴い不用額の減額補正を行う。
- ・ 院内託児費は、院内託児の利用者が当初の想定を下回ったことにより、委託料の減額補正を行う。
- ・ 雑損失は、先ほどの薬品費の不足分の消費税額を、予算上は雑損失として分けて計上するもの。
- ・ 2月定例会は2月4日が初日となっており、議案に対する質疑の後、2月中旬から予算委員会が開催され、補正予算、令和7年度当初予算の順で審査が行われる予定。

→減価償却費に関してはキャッシュの動きは伴っていないという理解でいいか。

(池田副院長)

→お見込みのとおり。(病院財務課長)

→支払利息について、この2月、3月で起債した場合、5年債だとどの程度の利回りになるのか。(池田副院長)

→短期の場合は長期ほどリスクヘッジがないので金利としては低めとなるが、長期金利が上がっているので5年であっても金利は上がる。企業債を借りる場合、入札により金利を決定するので、3月にならないとわからない。(病院財務課長)

→令和5年度の高額の未払い内容と回収の見込みは。(原看護部長)

→令和5年度中の未払いは大きいものが2件あり、合計で4,000万円を超える。1件は分割で支払中だが、金額が大きいのでしばらくかかる見込み。もう1件は回収が困難な状況となっている。(医事課長)

→対策はあるのか。(原看護部長)

→搬送されてきた段階では、資力を考慮して治療を行うことはできないため、未収金が発生することもある。(医事課長)

→令和7年度からは入院保障サービスを使うことになったので、制度を利用してもらえれば、50万円までの未収は発生せず、未収金の圧縮になる。(病院財務課長)

◎増田医事課長

【報告事項】

(全身MRI撮影加算辞退について)

- ・ 全身MRI撮影加算は、前立腺がんの骨転移の診断を目的とし、1.5テスラ以上

のMRI装置を使用して複数の躯幹部用コイルと脊椎用コイルを組み合わせ、頸部から骨盤部を少なくとも3部位に分けて撮像した場合に算定できる。

- ・画像診断を担当した経験を10年以上有していること又は、関係学会から示されている2年以上の所定の研修を終了し、その旨が登録されていることのいずれかを満たす画像診断を専ら担当する常勤の医師が3名以上勤務していることが施設基準要件となっている。
- ・要件を満たす数の医師が在籍しなくなったことから、令和6年12月末で当該管理料を取下げた。

→MRIとCT以外で何か影響があるか。(朝見院長)

→確認をしたところ、取り下げが必要なものは本件のみだった。(医事課長)

◎田中患者支援センター副所長

【報告事項】

(地域連携訪問活動実績報告(12月分)について)

- ・12月は病診連携で3件、病病連携で0件、合計3件の地域連携訪問活動を実施した。12月は少なくなっているが、目標である120件には到達する見込みである。

◎西田保健衛生局理事

- ・令和7年度当初予算の示達の際に市長から市立病院に対し、「単年度黒字を前倒しすること」「経営改善プランを作成すること」「事務処理誤りについては猛省し再発を防止すること」という3点について指示があったので、改めてお伝えする。